

伊奈町・日本薬科大学・いきいき埼玉の相互連携に関する協定書

伊奈町（以下「町」という。）・学校法人 都築学園 日本薬科大学（以下「大学」という。）・公益財団法人 いきいき埼玉（以下「いきいき埼玉」という。）は、相互の連携に関する基本的事項について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、町・大学・いきいき埼玉が相互の連携により、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 町・大学・いきいき埼玉は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項の相互の連携に努める。

- （1）町民の健康・福祉の向上に関する事
- （2）環境の保全・創造に関する事
- （3）教育・文化・スポーツの振興に関する事
- （4）地域資源を活用した経済・産業・観光の振興に関する事
- （5）その他、目的を達成するために必要な事項に関する事

（実施条件）

第3条 町・大学・いきいき埼玉は、前条に係る事業を計画的に実施するものとし、その条件及び経費負担については、別途協議する。

（連携推進会議）

第4条 町・大学・いきいき埼玉は、相互の連携による事業を円滑に推進するため、連携推進会議を設置し、各々の担当窓口を設けるものとする。

2 連携推進会議は、各事業の全体調整を行うとともに、実施後は適切な評価を行い、今後の事業に反映するものとする。

3 連携推進会議の構成及び運営に関する事項は、町・大学・いきいき埼玉が協議の上、別途定める。

（その他）

第5条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、町・大学・いきいき埼玉が別途協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、町・大学・いきいき埼玉は各1通を保管する。

平成26年10月26日

北足立郡伊奈町大字小室9493番地
伊奈町
伊奈町長



野川 ねが子

北足立郡伊奈町大字小室10281番地
学校法人 都築学園 日本薬科大学
学長



丁 泉 鉄

北足立郡伊奈町内宿台六丁目26番地
公益財団法人 いきいき埼玉
理事長



吉野 淳一